

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【公開番号】特開2004-166256(P2004-166256A)

【公開日】平成16年6月10日(2004.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2004-022

【出願番号】特願2003-354157(P2003-354157)

【国際特許分類】

<i>H 04 N</i>	<i>5/44</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 04 B</i>	<i>1/16</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 04 H</i>	<i>1/00</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 04 N</i>	<i>7/08</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 04 N</i>	<i>7/081</i>	<i>(2006.01)</i>

【F I】

<i>H 04 N</i>	<i>5/44</i>	<i>Z</i>
<i>H 04 B</i>	<i>1/16</i>	<i>Z</i>
<i>H 04 H</i>	<i>1/00</i>	<i>A</i>
<i>H 04 N</i>	<i>7/08</i>	<i>Z</i>

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月21日(2006.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のメディアを介してデータを受信する第1のデータ受信手段と、

第2のメディアを介してデータを受信する第2のデータ受信手段と、

前記第1のデータ受信手段により受信されたデータ及び前記第2のデータ受信手段により受信されたデータの再生を、前記第2のメディアを介して受信したイベントメッセージに応答して切り換える切り換え手段とを有することを特徴とする受信装置。

【請求項2】

前記第1のデータ受信手段により受信されたデータ及び前記第2のデータ受信手段により受信されたデータを夫々のデコード処理でデコードするデコーダを有し、

前記切り換え手段は、前記デコーダにより実行されるデコード処理を、前記イベントメッセージに応答して、前記第2のデータ受信手段により受信されたデータが表示可能なデコード処理に切り換えることを特徴とする請求項1に記載の受信装置。

【請求項3】

前記第2のデータ受信手段により受信されたデータを蓄積するメモリを有し、

前記デコーダは、前記第2のデータ受信手段により受信されたデータが表示可能なデコード処理に切り換えられた後、前記第2のデータ受信手段により受信されたデータを前記メモリから読み出してデコード処理することを特徴とする請求項2に記載の受信装置。

【請求項4】

前記第1のデータ受信手段は、外部装置からインターネットを介して通信データを受信する手段であり、前記第2のデータ受信手段は、放送局から放送網を介して送信される放送データを受信する手段であることを特徴とする請求項2に記載の受信装置。

【請求項5】

第1のメディアを介してデータを受信する第1のデータ受信ステップと、
第2のメディアを介してデータを受信する第2のデータ受信ステップと、

前記第1のデータ受信ステップにより受信されたデータ及び前記第2のデータ受信ステップにより受信されたデータの再生を、前記第2のメディアを介して受信したイベントメッセージに応答して切り換える切り替えステップとを有することを特徴とする受信方法。

【請求項6】

請求項5に記載の受信方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】受信装置、受信方法及びプログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、複数の異なるメディアを横断するテレビジョン放送番組に於いて、放送局の任意の時刻に表示コンテンツを変更することのできる技術に関し、特に、テレビジョン放送局より提供されるストリーミング番組がイベントメッセージ等により制御されることで、全視聴者に対し任意の時刻にCM(Commercial Message)等が提示され、且つその切り換えをシームレスに行うことを可能にする技術に関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の目的は、インターネット及び放送波等、複数の伝送媒体（メディア）の切り換えを可能とし、例えば、通信データ及び放送データの双方をそのメディア切り替え制御により快適に試聴可能とすることにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明の別の目的は、メディア切り換えによる放送データのコンテンツの途切れを極力回避することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の受信装置は、第1のメディアを介してデータを受信する第1のデータ受信手段と、第2のメディアを介してデータを受信する第2のデータ受信手段と、前記第1のデータ受信手段により受信されたデータ及び前記第2のデータ受信手段により受信されたデー

タの再生を、前記第2のメディアを介して受信したイベントメッセージに応答して切り換える切り換え手段とを有することを特徴とする。

本発明の受信方法は、第1のメディアを介してデータを受信する第1のデータ受信ステップと、第2のメディアを介してデータを受信する第2のデータ受信ステップと、前記第1のデータ受信ステップにより受信されたデータ及び前記第2のデータ受信ステップにより受信されたデータの再生を、前記第2のメディアを介して受信したイベントメッセージに応答して切り換える切り換えステップとを有することを特徴とする。

本発明のプログラムは、前記受信方法をコンピュータに実行させることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明によれば、データの再生の切り換えをイベントメッセージに応答して行うように構成したので、コンテンツの途切れを極力回避することができる。